

型 式 の 区 分

合成樹脂製電線管

要 素	区 分
(A) 主材料	(1) 塩化ビニルのもの
	(2) ポリエチレンのもの
	(3) その他のもの
(B) 管の種類(合成樹脂製可撓管及びCD管の場合に限る。)	(1) 波付管のもの
	(2) その他のもの
(C) 温度分類(合成樹脂製可撓管及びCD管の場合に限る。)	(1) タイプ 5のもの
	(2) タイプ 25のもの
	(3) その他のもの

備考:該当する要素記号及び区分番号に 印を付して下さい。

JET24001-1/1-(end)